

「現場フィールド活用型イノベーション推進事業」の 技術提案に係る募集要項（2024年9月25日修正）

1 事業の概要

農業分野においては、担い手の減少や高齢化といった従来からの課題に加え、カーボンニュートラル、サプライチェーンの構築など様々な課題に対応するための技術開発と現場での技術活用が求められている。

そこで、愛知県では、「STATION Ai プロジェクト」の一環として、2021年度から、愛知県農業総合試験場（長久手市）や大学が有する技術、フィールド、ノウハウとスタートアップ等のアイデアや技術を活用した共同研究体制の強化を図り、農業分野におけるイノベーション創出を目指す「あいち農業イノベーションプロジェクト」を進めており、現在、「研究開発型」として共同研究開発に取り組んでいる。

2024年度からは、新たな取組として開始した「現場フィールド活用型イノベーション推進事業」において、地域の実情に精通した県の普及指導員が、スタートアップ等と産地を結び、現場の「ほ場」で既存技術の応用や機器の改良、アプリの開発などにより、課題解決のために必要な新技術の迅速な導入を目指す。

2 募集内容等

この度、生産現場で課題解決を目指す5つのテーマに関して、導入・改良する技術の提案を募集する。

なお、提案は、以下の（1）～（3）を満たすこと。

（1）解決を目指す5つのテーマ

下表に示す5つのテーマのいずれかを解決する技術提案であること。募集はテーマごとに行うので、提案者の有する技術的シーズ等を踏まえて応募すること。

【テーマⅠ】ハウス内環境と植物生長の見える化（詳細については、別紙1参照）	
作目	施設園芸
現場の声	めぐりログ [*] のデータの見方がわからない。収量品質にどうつながるのか。
想定される取組	取得した環境データと生育データをリアルタイムで解析し、最適な栽培管理を促すアプリ
【テーマⅡ】IoTを活用したノンストレス樹体管理（詳細については、別紙2参照）	
作目	果樹（ハウスミカン・イチジク）
現場の声	果樹は水のやりすぎもよくないが、しおれてもよくない。加減がわからない。
想定される取組	安価なIoT端末による環境モニタリングと画像データに基づくかん水制御ツール
【テーマⅢ】イネカメムシを制するアラートシステム（詳細については、別紙3参照）	
作目	水稲
現場の声	イネカメムシが大発生しているらしい。いつ防除したらいいのか
想定される取組	県内各地の発生状況をリアルタイムに可視化し対策につなげるアプリ
【テーマⅣ】IPM（農薬に頼らない防除）技術を推進するアタッチメント （詳細については、別紙4参照）	
作目	施設花き（バラ）

現場の声 想定される取組	UV-B ランプは病害対策に効果があったが、葉が縮れたのが気になって使いにくい。 UV-B ランプに取り付け易く安価な減光カバーの開発・改良
【テーマV】作業負担を軽減するアタッチメント（詳細については、別紙5参照）	
作目	施設野菜（キュウリ）
現場の声 想定される取組	キュウリのつるの誘引作業で両腕を上げるのが辛い。時間も人手もかかる。 安価で使い勝手のよい誘引器具（つる下げ器具）の開発・改良

※県が民間企業と共同で開発した環境モニタリングサービス。施設内の温度、湿度・飽差、CO2などをパソコンやスマートフォンなどの機器を通してリアルタイムで確認できる。

（2）技術開発期間

農業イノベーションの創出に向けて、生産現場において、応募する提案に基づく機器・アプリ等の導入・改良に、最長3年間、県とともに取り組む技術提案であること。

なお、採択された事業者は2024年度に実施していただく主な取組は、以下のとおりです。

- ・機器・アプリ等の導入・改良に向けた「事業プランの作成」
- ・事業プランに基づく「予備試験・試作等の実施」

（3）開発経費

2024年度の取組に対する経費の支援は1件あたり1,000千円以内とする。

なお、2025、2026年度の取組に要する予定経費は、技術提案書類（経費積算書）にいても記載するものとし、「5 提案の選定」にて審査の対象とする。

3 応募資格

応募資格は、提案する技術等の開発を行い、愛知県の農業者等に対して製品・サービス等を提供できる民間企業であって、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ②応募受付期間において愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- ④「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に掲げる排除措置の対象となる者ではないこと。
- ⑤国税及び地方税を滞納していないこと。
- ⑥宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。

4 提案の応募

（1）提案募集期間

募集開始：2024年9月18日（水）から2024年10月10日（木）午後5時まで

（2）応募方法

ア 技術提案書類の提出

本要項を確認の上、以下の技術提案書類一式を作成し、期限までに提出すること。

- ・技術提案書（表紙）（様式1）
- ・事業実施体制（様式2）
- ・経費積算書（様式3）
- ・技術提案書（内容）（参考様式）

イ 提出方法

技術提案書類を電子メールにより県委託先事務局に提出する。なお、提出する場合の留意事項は、ウ（ウ）のとおりとする。

宛先

North Star Metric 株式会社（担当：杉村）

〔電子メール〕 sugimura@northstarmetric.co.jp

※本事業の事務局を県が委託しています。

ウ 注意事項

- （ア）書類の提出に係る費用は、応募者の負担とする。また、提出した書類は返却しない。
- （イ）提出書類に記載のある個人情報、当業務の目的に限って利用し、厳重に管理する。
- （ウ）電子メールの件名欄には「【現場イノベ】技術提案について（会社名）」と記載すること。メール1件の添付できるファイルの大きさは、合計15Mb以下でなければ受け付けることができないので注意すること。事務局において電子メールの受信が確認できない場合には、当該書類は期限内に事務局に提出されなかったものとみなす。
- （エ）複数の主体による共同提案も可能とする。その際は、事業全体の管理責任者として、代表1者が主提案者となり技術提案書類一式を作成・提出すること。
- （オ）協力関係にある企業等から、同一内容を別々に重複して応募しないこと。

（3）応募に係るWEB説明会

応募希望者を対象に、以下のとおりWEB説明会を開催する。なお、説明会への参加は応募要件ではないが、欠席により不利益を受けても県はその責任を負わない。

ア 日時

2024年9月24日（火） 午前10時から

イ 方法

オンライン開催（Microsoft Teamsを使用）

ウ 参加申込方法

参加申込は以下により電子メールで行うこと。後日、申込参加者にオンライン会議のURLや注意事項等を電子メールで送付する。

- ・申込期限：2024年9月20日（金）午後5時まで
- ・宛先

North Star Metric 株式会社（担当：杉村）

〔電子メール〕 sugimura@northstarmetric.co.jp

- ・メールの件名は「「現場フィールド活用型イノベーション推進事業」説明会参加」とすること。
- ・本文中に次の（ア）～（ウ）を記載すること。

（ア）貴社（団体）名

（イ）参加者氏名（複数人いる場合は、全員分）

(ウ) 連絡先（電話番号、メールアドレス）

(4) 応募に関する問い合わせ

技術提案書類作成及び事業内容に関する質問事項は、以下により電子メールで提出すること。

・期限：2024年9月30日（月）午後5時まで

・宛先

North Star Metric 株式会社（担当：杉村）

〔電子メール〕 sugimura@northstarmetric.co.jp

・メールの件名は「現場フィールド活用型イノベーション推進事業に関する質問事項」とすること。

・本文中に次のア～イを記載すること。

ア 貴社（団体）名

イ 連絡先（電話番号、メールアドレス）

・質問に対しては個別に回答するほか、以下の県 web ページに掲載する。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-keiei/2024genba-inoveitaku2.html>

5 提案の選定

(1) 選定数

各テーマ1件（合計5件）

(2) 選定方法

提出された企画提案書類について、事務局（県事業委託先）及び県が形式審査を行った後、県及び県が指名する有識者等により組織する審査会において、技術提案内容のプレゼンテーション審査（webを予定）を行う。なお、企画提案書の応募件数がテーマごとに4件以上の場合は、審査会の審査に先立ち、提出された企画提案書について予備審査を行う。審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問い合わせや異議申し立てには応じない。プレゼンテーションは、提出された技術提案書で行う。

プレゼンテーション審査日は、以下のとおりとし、具体的な開催方法等については、予備審査通過者に別途通知する。

・プレゼンテーション審査予定日：2024年10月23日（水）

(3) 審査基準

審査は、以下の観点から行う。提案内容はできるだけ具体的に、かつ簡潔明瞭に記載（資料添付を含む）すること。

審査後、選定された提案の提案者名や提案の概要の公表を予定している。公表を希望されない場合は、応募時にその旨申し出ること。

ア 提案する技術が、具体的かつ、各テーマの諸課題の解決に資する内容となっているか。

イ 技術等の社会実装について、市場性、実現可能性、供給体制、競合優位性、課題先進性、愛知県らしさがあるか。

ウ 技術内容に関する説明資料が、具体的で明確なものであるか。

エ 開発に要する経費の項目及び金額は妥当か。

(4) 通知

選定結果については、すべての応募者に対して通知する。

6 提案が選定された場合のメリット

(1) 県内農業関係者とのマッチング支援

県内での事業展開に向けて、県内の農業関係者とのマッチング支援が受けられる。

(2) 普及指導員との共同実証・改良の実施

地域の実情に精通した普及指導員と共に事業プランを検討し、生産現場での技術実証・改良を進めることができる。

(3) 事業実施に係る経費の支援

提案した技術に関する①仕様書作成、②試作、③試作機の産地への導入に必要な費用について、経費の支援を受けられる。(支援額は、技術提案書に記載した額の範囲内で、県と協議のうえ、決定します。)

(4) スタートアップ支援プログラム等各種支援制度の案内

スタートアップ支援に関するプログラム、助成金などの諸制度を活用する意向のある場合は、申請事務等を支援します。

(5) 専門家による支援

研究開発と生産現場を繋ぐ専門スタッフである農業革新技術専門員（農総試普及戦略部在籍）やアドバイザーによる支援を受けることができる。

(6) 取組内容や成果のPR

取組の内容やその成果について、県 Web での発信や県が開催するイベント等を活用したPRを予定している。なお、公開の可否やその内容については調整のうえ決定する。

7 スケジュール

提案募集から選定後のスケジュール（予定）は、以下のとおりです。

日付	内容
2024年9月18日(水)	募集要領の公表・募集開始
2024年9月24日(火)	Web説明会
2024年10月10日(木)	募集受付締切
2024年10月下旬	提案の選定
2024年10月下旬以降	事業プランの作成及び事業プランに基づく機器・アプリ等の導入・改良に向けた「予備試験・試作等」の実施
2025年3月	・事業プランに基づく試作機・アプリ仕様書等の提出 ・実績報告書の提出 ・完了検査 ・請求書の提出 ・経費の支払い

2025 年 4 月以降	事業プランに基づく機器・アプリ等の導入・改良の継続 (最長で 2027 年 3 月まで)
--------------	---

8 その他

(1) 注意事項

提案に際しては、以下に記載した内容について留意すること。

- ア 選定された技術提案書類一式の著作権は県に帰属するものとする。
- イ 選定された技術提案書類一式の内容について県、NorthStarMetric 株式会社及び提案事業者と協議・調整の上、事業実施内容に変更を加える場合がある。
- ウ 提出された申請書類については、秘密保持には十分配慮するものの、選考期間中に選定を目的として県及び事務局は、農業団体や有識者などに対し、提案内容を示して意見を聴取する場合がある。
- エ 同一目的の事業において、国等の交付金等の交付を受ける場合には、速やかに県に報告すること。この場合、国の交付金等を受ける部分については、原則として、経費支援は行わない。
- オ 本事業の目的が愛知県農業の課題解決であることを踏まえ、成果の社会実装等に当たっては愛知県内を優先して検討すること。

(2) 農業者等に関する情報の取扱い

本事業の実施に際して、農業者等からデータの提供を受ける際には、「農業分野における AI・データに関する契約ガイドライン」※に準拠し、県及び農業者とデータの取扱いについて事前に検討すること。

※ 農業分野における AI・データ契約ガイドラインについては、以下を参照のこと。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/keiyaku.html>

(3) 知的財産の帰属

提案者の有する技術的シーズ及び今年度の提案内容に基づいて実施した予備試験等の実施により得られた知的財産は、提案者に帰属するものとする。

次年度以降の技術の実証・改良に伴い発生した知的財産に関する取り決めは個別に調整することとする。

(4) 事業成果の公表等

事業完了後の成果の発表など、県施策への協力を求める場合がある。

また、上記以外の場合であっても、展示会等で成果を公表する場合は、「あいち農業イノベーションプロジェクト」を活用したものであることを明記すること。

9 問合せ先

本事業の内容等に関する質問は、以下の担当で受け付ける。

〈事業内容及び説明会について〉

愛知県農業水産局農政部農業経営課
普及・営農グループ（担当：森、後藤）
電話：052-954-6412（ダイヤルイン）

受付日時：土日祝日を除く、午前9時から午後5時まで

〈技術提案の応募方法について〉

事務局（県事業委託先）

North Star Metric 株式会社（担当：大場、杉村）

メール：sugimura@northstarmetric.co.jp